

巻頭言

協同組合間協同により
「健康で安心なまちづくり」を

一般社団法人協働・夢プロジェクト設立にあたって
大学生協東海事業連合
専務理事 加藤和広



本日は、一般社団法人「協働・夢プロジェクト」の設立総会にご出席いただきありがとうございます。

協働・夢プロジェクトは、南医療生協、めいきん生協、大学生協東海事業連合の三者を社員とする一般社団法人で、法人としては2月8日に登記を完了しております。今日は、協働・夢プロジェクトが取り組む最初の事業として、3月オープンに向けてフル回転で準備を進めています南医療生協の南生協病院内のレストラン、売店、カフェの計画をご披露しながら、みなさまの立ち会いのもとで設立趣意書にもとづく基本的な意思確認をする会とさせていただきます。

法人設立の経緯についてご報告いたしますが、もともとこの話の発端は、南医療生協が新病院開設に向けて掲げられた「病院らしくない病院」というキーワードでした。「病院らしくない病院」って何なのだろうと思ひながら、いろいろお話をうかがっておりますと、どうも“健康な人はどこに行けばよいのか？”という意見から始まったようです。私なりの理解では、病気の方のためだけの病院ではなく、元気な方も、そうでない方も集える場、世代を超えた交流の場、地域の交流の拠点となる場、人の集う場ということです。

そんな病院の福利厚生施設を協同組合間提携でなんとかならないかと、めいきん生協に話が行き、食堂や売店の運営ノウハウをもつ大学生協も含め、ご一緒にということで病院の福利厚生施設の討議が始まりました。

「協同組合間提携を考えるプロジェクト」を2008年3月に三者で立ち上げ、福利厚生施設の討議を進めるなかで、協同組合同士がお互いを知り合い、協働の輪を広げることが必要ではないかということになり、「協同組合間提携を考える交流会」を開催したり、病院研修、ボランティア活動、健康パオなどお互いの活動に参加しながら理解を深めてきました。

それぞれの生協は、いろいろなテーマを掲げており、めいきん生協は“手と手でつなぐみんなの暮らし、未来をつくろうあいちのわ”・・・食、南医療生協は“みんな違ってみんないい、ひとりひとりのいのち輝く まちづくり”・・・健康、そして大学生協は“地域への貢献を掲げる大学に貢献する使命を持っており、人材の育成を通じて大学とその地域を活性化する役割を担っている”と考えています。このように「人と人を結びつけ」「地域づくり、まちづくり」をすすめる点で共通していました。また話し合いのなかで、地域に住んでおられる方々が、多くの困りごとを抱えていることも共有されました。

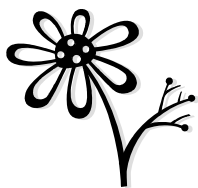
「人と人を結び付け まちづくりをすすめ」ようとする三者が、それぞれの強みを生かし「健康で安心なまちづくり」のために、連帯しあらたな事業を立ち上げることとなった次第です。

【協働・夢プロジェクト定款】（目的）

第3条 この法人は、協同組合の提携による健康で安心してらせるまちづくりを支援し、もって地域福祉（相互扶助）と生活向上に資するために、次の事業を行う。(1)健康で安心してらせるまちづくりに関する調査・研究・情報提供の事業、(2)市民と共同して地域福祉と相互扶助を支える人材の育成と研修の事業、(3)協同組合間の提携と各協同組合事業の発展に資する事業、(4)地域福祉と生活文化の向上、及び健康の増進に資する事業、(5)附帯事業

※この文書は、2010年2月20日に大学生協東海会館で開催された協働・夢プロジェクト設立総会での設立経過報告をもとに構成したものです。

内山節先生のワンコインおにぎりカフェ 開催レポート



つながることは心地いい♡

2月21日（日）、環境・食と農パネル合同世話人会主催で、東海交流フォーラムプレ企画として内山節先生のワンコインおにぎりカフェ「つながることは心地いい」を80名の参加で開催しました。その概要を速報としてお届けします。

◆◆ 群馬県上野村 ～都会から移住してきた人が180人 ◆◆

二十歳ごろ、もう40年近く前に、群馬県の上野村に魚釣りに行きました。妙に気に入って、ここに住みたいと思いました。昔の古い家を譲ってもらって住んでいます。一年に一度か二度、炭を焼く。群馬県の人以外はどこにあるか知らないような山奥にある村で、現在人口は1,400人、江戸期は1,000人。40%の高齢化率があります。

上野村では戸数が少なくなった集落に村営住宅を作って、新しい人が暮らせるようにしています。1,400人中約180人が、この30年の間に都市部から引越してきた人たちです。あと10年で3分の1にいくだろうと予想しています。上手に入ってきてもらって、いろいろなものを上手に継承していきたいと思っています。限界集落的なところをつぶす方向ではなくて、人が足りない所に新しい村営住宅を作って、若い人達に入ってきてもらうということです。上野村は94%が森林です。

僕は1年間通して、村が3分の1、東京3分の1、あとは移動中。そんな形で一年を過ごしています。

◆◆ 餅つき ～都会の人間が村の役に立つ ◆◆

村にいて一番の大事業は年末に行う餅つきです。東京の友達は何人か、餅をついて正月にもって帰るのですが、最初のころは10臼くらいついていた。あるときから、集落（10軒ほど）の人が高齢化しているので、すべてうちで引き受けることになり、12月に入ると注文をとりに回ります。注文をとってつく数が増えたので、知り合いに声をかけて応援にきてもらいました。その人たちも、自分の正月のお餅を持って帰ります。僕の家でやっている企画で去年、75臼つきました。もう一日、一昨年からの方式使って役場とか村の地域作りのグループで、うちの道具を持って行って

やりました。そちらとあわせると二日間で140臼つきました。

始めてみたら、来る都会の人たちに評判がいいのです。村の人はおいしい餅がくるのでありがたいがっています。観光旅行ということなら



時間とお金があればいつでもいけますが、行ったらその地域の役に立ちたいという人がいます。向こうから見ると「よくきてくれた、おかげさまで」という関係が相互にもてます。都会の人間が、村の役に立つ。単純に金銭的なことでなく、労力として役に立つ。そういう形をとっているのが気に入っている人たちがたくさんいます。結構、遠隔地から来ている人もあり、愛知県からも来ています。友達も誘ったりして、結果的には交通費などで結構高い餅になります。それでもおもしろさがあるらしいです。僕としても大助かりで、というのも僕はしよっちゅう村の家を空けているわけで、村にいないということで結構迷惑をかけています。急に何かやらなくちゃいけなくなったとき、欠席してばかりということになります。ところがお正月の餅を配っているので、「お宅にはお正月にお世話になっているから」という記憶が一年間続くことになって、僕としてもたいへんありがたい。三方助かっている餅つきです。

◆◆ 生命の営みと結びあう世界 ◆◆

“結びあう”ということが、いろいろな形でこれから作られていかなければいけないという気がします。

今から20～30年前は、結びあうという感じよりは、日本人は個人として自立、自我を確立しなければならないというようなことが盛んに言われてきました。しかし今は、関係性とか協同性とか結びあう、つながりあうという言葉がこれからの社会形成のキーワードと

して使われています。こういう変化がこの20～30年にずいぶん進行したと思います。

大前提として、私たちの社会の基盤はどう作られているのかを、きちんと見ないといけないわけで、それはさまざまな生命の営みが結びあって、私たちの社会ができていくという、単純なところに行くべきだと思います。私たちの背後には、都市にくらそうが、農村にくらそうが、自然の生命の営みが背後にあることに変わりはありません。その隣に人間の生命の営みが始まっている。一番密接につながっているのは一次産業で、農業や林業です。自然の生命の営みに、人間の生命の営みが加わって作物ができていく。それがはっきり見える世界です。人間同士も当然、それぞれの生命の営みが結びあい、つながっています。家族の中でも、子ども達の生命の営みがあったり、両親の生命の営みがあったり、さらにその両親の営みがあったり、そういうものが結んでいる形を家族というのだと思います。

例えば原油でも自然の生命の営みが作ったものです。それを人間の生命の営みで加工してきました。それをまた新しい生命の営みの中で加工を繰り返し、いろいろな製品があります。

私たちの社会は実に簡単にできているわけで、自然の生命の営みとさまざまな人間たちの生命の営み、それがどこかで結んでいく中にあるというのが基盤だという気がします。ところが現代社会は生命の営みは見えなくなっていて、市場を通した結びあい、まさに市場経済だけが見えている。人間たちがつながっているという形ではなくて、社会システムとか国家システムとか、システムの部分だけが見えている。ここに現代社会が持っている根本的な砂漠地現象があると見ておかなければいけないと思います。

◆◆ 市場、システムで結ぶ社会から生命が結ぶ社会へ ～消えた年金をめぐる～ ◆◆

今の社会は、ことごとくそういうことを感じさせるわけで、例えば一昨年、社会保険庁の年金がひどくずさんな管理をされていたことが問題になりました。もらえなくなる人がもらえなくなったという事件が起きて、かなり多くの方が頭にきて、未だに解決していません。

うちやま・たかし 1950年、東京生まれ。

立教大学教授、東京大学講師も歴任。1970年代から東京と群馬県の村、上野村を行き来する暮らしを楽しむ。山里でのつりを愛し、村人と畑を耕し、森を歩きながら、自然や農とともにある日本人の暮らしについて提言を続ける。

もちろん、こういうことが起きて、支払った年金が消えてしまったことは一刻も早く復活させないといけない。年金機構はきちんとした仕事をしてくれと言うしかない。ただあの事件が起きて感じたのは、一刻も早く被害者救済をしないとけないということだけでなく、国が持っているコンピューターシステムに、人々が蜘蛛の糸でぶらさがっているだけだった。だからその蜘蛛の糸がきちんとつながっていなかったときに、個々の人間はどうしようもない仕組みになっていたということです。年金というのは高齢者の生活のほとんどを支えているわけです。そういう状態にありながら老後の生活をどう作るかという、その創造性は個々の年金受給者には持ちようがなかったということです。

年金をどう使うか、消費の仕方は自分なりの分配をすることはできるのですが、自分たちの生活基盤の根本のところは自分たちの創造できる世界ではなく、国の持っているコンピューターにばらばらになってぶらさがっている蜘蛛みたいになっている。横につながって自分たちでなおすこともできない。ひたすら社会保険庁に要求する、厚労省に文句をつける、文句つけるのは当然ですが、それしかできないというのは、いかにもこれでいいのかということを経営的には考えなければならぬと思います。老後と言っても、長い人は受給するようになって40年も生きている。人生の半分は関わってくる。完全に国のコンピューターシステムでしかない。自分たちで作れるものではないということは、問わなければならぬ。大きな社会的変動が起きてしまったら、コンピューターが機能しなくなってしまうわけで、ぶら下がっている全員が破綻してしまう。それも孤独に破綻していく、孤立して破綻していく。こういう仕組みで本当によかったのだろうかとか問わなければならぬと思います。

あの事件が起きた時、ひとつは早くちゃんとしなさいと要求する。それは多分当面の避難策で、ひとりひとりがコンピューターからはじき出された単なる年金番号の記号にすぎなくて、しかも価値の部分は「あなたは5万円」「あなたは10万円」「あなたは20万円」と、金額にすぎなくなっていく。全体が一元的に管理されている。その仕組みにガタがきたら、なすすべもなく破綻していく。この仕組みのまま永遠にいくのかどうかということ。簡単に変えられないのですが、根本的には問わないといけないという気がいたします。

ここにある問題も、生命が結びあって社会ができていく感覚が全く見えない。単に高齢者は年金をもらって消費しているだけの人、そういうふうな形にしか見えていない。この仕組みでよかったのかということです。

上野村では、役場が早めに財政的な体制作りをや



ってきましたので、山村の中ではいちばん金持ちです。しかし村民は、日本で一、二を争う貧乏です。そういう状況ではあるのですが、いまの山村というのは不思議な雰囲気があります。

◆◆ 村中コンビニ、村中ハローワーク ◆◆

過疎化する過程で、村が嫌いな人は村から出ていきました。収入的には大きなものは得ていないが、村のくらしは大好きだし、価値のあるものだと思っている人たちが残っています。村にいます、このくらしがいい、そういう雰囲気が若い人にも、高齢者にもあります。不思議と貧しいという雰囲気がない。計算だけすると所得は低いから貧しいはずなのですが、村にいますとむしろ豊かな気がします。そういう雰囲気が今の山村にはあります。それを作っているのは、精神的な問題だけでなく、日常的に常に助け合っていることにあると思います。

僕のいる集落は10軒しかない山奥で、家からコンビニ行こうとすると車で往復1時間かかります。誰も行く気にはならないところです。突然たとえばしょうゆがないと気づくとどうするか。コンビニはないが、隣に行けばなんとかなるわけです。村の生活はどこにでもストックがあります。隣に行って「すみません、しょうゆ貸して」と言えば、使いかけのしょうゆも貸してくれる、余っている一升瓶をくれて「これ持って行けや」となります。村中総コンビニみたいですが、コンビニがなくても別に何も困りません。

あるとき、夜中12時すぎ、急に体調が悪くなって、夜中の2時くらいになったら、体中から汗は流れる、もどす、おなかはずかす、ものすごく苦しい思いをしました。死にそうな気分、それでも全部出ると楽になりますが、そのあと二日間くらいエネルギー切れになります。翌朝少し持ち直して、昼頃に起きて庭に出た。近所の人と顔があって、「顔色悪いね」と言われて「実は夕べ、ひどい目にあって…」と言ったら、真剣に怒られました。「なんで連絡してくれないんだ」と。「夜中だし、僕はこういうこと慣れているので大丈夫」と答えましたが、「村の礼儀に反する」「とにかく困ったときに

はどんなことでも連絡してこい」と言われました。「これからそうさせていただきます」と言いました。

あるとき車を新しいタイヤに換えたら、村の人がみんな「タイヤ換えたね」と言うので驚いたことがあります。しかし、知らないことにした方がいいことには知らんぷりしてくれる。その辺が実にうまいのです。

僕は、たばこは吸うが、酒は飲まないの、それで村で上手くやっているとよく聞かれますが、うちの村では会合で酒が出ても、酒を強要することはしません。暗黙のルールがあって、自分ではできないことを村の人にお願ひする。できる人にやってもらう。「ありがとう」と言っておけばいいケースもあれば、あとでお酒を一升持っていくケースもあります。あとでお金を払ったほうがいいケースもあります。そういうルールがあって、スマートにやっている。これは長年の地域の知恵です。

村の公民館を立て替えることになったとき、一軒4万円くらい徴収となりました。「内山さんは、払わなくていいよ。」と言われ、「僕はいつも村にいないし、いなくてかえって迷惑かけているから払うよ。」と言ったのですが「いいよ、いいよ」と粘られて、(今日に限ってなんで…)と思いました。実は、集落の中に一人暮らしの年金暮らしのおばあさんがいて、その人にとって4万円は高額だったのです。それで払ってもらうのはやめようということになったようです。「収入がないので」というとまずいので、使わない人は払わなくていいという雰囲気にもっていきたくて、僕がダシにされたと分かりました。実はその後、お金を持っていくと「あっそう」と4万円受け取ってくれたというわけですが、うまい話だなと思います。村の作法、そういうつながり作法がたくさんあるのです。

村の中にハローワークはないのですが、村のみんなが職安の職員みたいで、あの人は農業だけで生活はたいへんだらうというのが、頭の中にあります。じょうずにその人に仕事の話がつながるように工夫します。結果として村中ハローワークというわけです。

村に送電線が通っていて、その下草刈りの仕事が臨時的に電力会社から来ることがあります。日当は結構高いです。1週間だけとか3日間だとかで、僕もできるが、僕が受けたら大顰蹙ものです。困っている人に回さないといけないのです。その人が応募してこない、担当者が「悪いけど時間つくれないか」と頼みにいきます。生命が結びあう、助けあうというのは日常生活すべて。生命が結びあう社会で生きているという気持ちを抱いています。

社会システムだけ、市場経済だけというのは、もののやりとりだけが結びついています。何人もいて、ここにも生命活動の結びあいがあって、何かが生まれ

というのが仕事のはずです。現実には今の市場経済における仕事とは、たとえば派遣労働のように、ただの代替可能な職業です。だれでもいいあり方ideいいのか。単に労働力、単に賃金。そういわざるをえない状況で、生命活動をしている感覚も薄れているのではないのでしょうか。

◆◆ 昔の人の知恵に学ぶ
～講 結びあう時代の創造に向けて ◆◆

ふつう、現時点から振り返って見えている過去だけが過去であって、戦国時代の百姓については資料がないからわからないのです。大河ドラマ的には信長・秀吉ですが、土を耕し続けた人こそ戦国時代に生きた人です。

過去と言ったとき、いまの私たちの問題意識で振り返って見えてきた過去が過去です。今の問題意識からみていると、その中からヒントをもらって現在に活かすことが大事です。過去はそういうことで生きると思えます。昔の人が、どんなふうに関ひあい、くらしをか。それを見ると今の問題が見え、活かすことができます。振り返ってみると、人々は実におもしろい仕組みをもって生きてきました。

講という組織は、鎌倉時代に始まった宗教的行事を行う実行委員会です。宗教的行事の運営委員会ですが、庶民が自発的に作ったものです。自然から切り離された都市で暮らしている人も、自然信仰のグループを作っていました。江戸の町には、たくさんの講がありました。富士講、善光寺講、伊勢講など。山岳信仰と一体になっていました。東京都内にある高尾山、御岳山、神奈川は大山、箱根、日光にもいくつか霊山があります。群馬でも有名なのは山岳信仰系の山です。みんな講を作っています。

講はまじめな信仰集団ですが、娯楽性も持っています。ここで助け合いもやっていました。日常生活上



の助け合いで、病気のときなどに夕飯を作ってもらっていつてあげるといった生活の支えあいだけでなく、仲間への融資もしていました。

講のメンバーは20～30人。それより大きくはしません。誰でも加盟ではなく、全員の承諾が必要です。毎月例会を開き、会費を出しあいます。今の感覚では月1万円くらいです。30人いると30万円集まります。そのお金を入札するのです。借りたい人は、30万円に〇〇円という金を出して、一番低額の人が落札します。27万円借りた人は30万返すわけですが、返せるときに返すというルールなので、借金が雪だるま式に増えることはありません。信頼しあっている人だから、状況もわかります。配慮して、困っている人に回すこともします。返せない人が出てくると、「代参」と言ってみんなの代わりに山へ登ることで、借金はチャラになります。巧妙にお金を融通しあう仕組みです。

都市部で結びあう社会で、どういふふうにお金をつかうか。自分だけでにぎりしめているお金を出すことで、安心感のある社会に変わります。お金の使い方に習熟しないと、助け合いの社会はできません。ちょっと離れたところに大型スーパーはあるが、地元商店がつぶれた例はたくさんあります。かなりお金を持っている高齢者がいるので、100万円ずつ出し合っ、小さな店を自分たちで買い取っ、若者の仕事場をつくれればいいと思います。

小さな共同体が積み上がったところで、全体が共同体化します。江戸の町は遠隔地とつながることで共同体の世界を作っているの、このことはかなり参考になると思います。

僕は、東京に上野村講みたいなを作りたいと思っています。そういう考えを持つ20～30人がつながり、代表者を上野村に送り、つながりあいながら暮らすのです。困ったときにとことん助けあう仕組みが必要です。いざとなったらお金を出しあう、この壁が突破できなるときれいごとだけの話になります。

これからの自分たちの生きる世界、まさに生命が結びあう世界が見える形にし、感じられるようにしていきたいと思っています。

講演の後、先生を交えて「おしゃべりカフェ」を開催しました。たくさんの質問や感想を寄せていただき、先生から丁寧なコメントもいただきました。とても中身の濃い一日で、参加者みんな「つながることは心地いい」を実感しました。詳しい内容を載せた冊子を後日発行する予定です。

この要旨は、当日の講演をもとに事務局で編集させていただきました。文責は事務局にあります。

文責：伊藤小友美

地域福祉を支える市民協同パネル レポート1

「社会福祉法人 なごや平和福祉会・見学会」



「地域福祉を支える市民協同」パネルでは、去る2009年12月18日（金）、名古屋市中区平和にある社会福祉法人・なごや平和福祉会の施設見学を実施しました。参加者は世話人と事務局とで12名でした。この企画では、社会福祉法人なごや平和福祉会の介護福祉事業について見学をとおして学び、合わせて、高齢者生協運動から生み出された介護福祉について知る機会を得ることができました。

今回は、昼食からスタートしました。なごや平和福祉会では、食事サービス事業（配食）を行っています。利用者さんと同じ、気配りのいきとどいた味が実感できました。バリエーションを考え、お弁当という制約の中では冷めてもおいしく食べられることなど、工夫をしている点について栄養士さんから話を聞くことができました。

続いて、施設長の岡田祐成さんからは 施設の概要説明がありました。配食、訪問介護、デイサービス、居宅介護支援、グループホーム、5つの部門の事業を行っています。訪問介護の事業所では隣接している障害者団体「むつみ福祉会」と連携し、障がい者の自立支援法対応もしています。デイサービスでは地域の住民の方などが働いており、利用者さんは徒歩で歩いて来られる方もいらっしゃいます。グループホームは1ユニットで6階建の建物の5階と6階にある分離型ですが、その困難さを克服し、名古屋市認可の社会福祉法人で第1号です。名古屋市から補助金を受けてグループホームを開設したのですが、岡田さんが施設長に就任した時には大きな赤字があったので、ホテルコストを3回にわたって改訂しましたが、市内中心部のグループホームと比べると未だ格安だということでした。

【在宅複合型施設 へいわ会館】

- 1階: 給食サービス(厨房)・事務室
- 2階: デイサービスセンター
- 3階: 地域交流スペース(お風呂、図書室)
- 4階: ヘルパーステーションへいわ、
及び 居宅介護支援事業所
- 5階・6階: グループホーム

なごや平和福祉会は、労働者協同組合、高齢者協同組合運動から誕生した高齢者福祉サービス事業を継承した社会福祉法人です。このような経緯から特徴的なことを岡田さんは述べられました。以下にまとめます。

・社会福祉法人は土地は自前、建物に対して整備補助金

が適用される。この建物の半分は国から、自己資金は4分の1、それを高齢者就労事業団のみなさんの寄付で賄った。

- ・高齢者事業団は働く高齢者の組織。その高齢者の退職後の福祉施設としてへいわ会館は作られた。
- ・社会福祉法人の義務として簡単に撤退できない。例えば社会福祉法人が賃貸方式でデイを運営する場合、名古屋市からは10年契約でと言われている。それで単年度契約はできない。
- ・地域の人のために責任ある福祉活動をする、だから補助金が出る。
- ・社会福祉法人を民間にきりかえる動きが出てきている。今、国は補助金を切ってきている。
- ・民主党政権に替わり、どうい動きが出てくるか。保育や障がい者の運動では、過去の歴史からいろいろな組織があり政策の変化に抵抗が起きるが、高齢者福祉の場合は在宅では運動が起きていない。

「生きがい」教室もあり、地域の人たちはここへ囲碁を打ちに来たり、低料金で利用できるヨガや太極拳、英語の教室があるので、自然な形で施設の中を見ることができず。

(文責: 椋木真佐子)



「NPO法人仕事工房ポポロとコープぎふの福祉活動助成基金から学ぶ」

「地域福祉を支える市民協同」パネルでは、去る2010年2月19日（金）、NPO法人仕事工房ポポロ（岐阜市長良福光）へ9名で見学に行きました。今年度のパネルでは、愛知、岐阜、みえ、それぞれの生協が事業と活動を軸にしてどのように地域福祉へ関わっているのかを視ていますが、今回はコープぎふでの取り組みから学びました。以下、仕事工房ポポロでの交流から、理事長の中川健史さんの話を中心に紹介します。

■この企画の意図

“コープぎふでは組合員が参加する福祉活動の応援、地域福祉の向上をめざし、2006年度より助成基金の運用を開始し、4年間で87団体に1546万円の助成を行いました。”（2009年12月コープぎふ機関誌掲載）2009年度、仕事工房ポポロはこの助成を受けました。助成金をとおして地域と生協がつながることや生協がどんな役割を果たせるかを考えてみよう、そういう機会としてこの見学会が実施されました。

当日は、4人の若者が来ていらっしゃいました。理事長の中川健史さん始め、女性のスタッフを含め4名の方に応じていただきました。車座で大きなテーブルを囲んでの会となりました。

■NPO法人仕事工房ポポロとは・・・

理事長の中川健史さんは、20年ほど前から不登校の子どもに関わり始め、不登校の子どもと親たちの会（べんぼすた）を作り、今も続いています。仕事工房ポポロは2007年の4月から活動を始め、2008年2月にNPO法人として設立しています。仕事工房ポポロの設立のきっかけとなる話しが聞けました。

「フリースペースに通う人からは月8,000円を親さんから頂き運営していたんですが、20代、30代になった人は親にここへ通うからお金を出してくれとはなかなか言えない



んですよ。」そして“学び座”という会を設けて活動をしていましたが、ガソリン代がないから行けないという声があったので、「やはり、お金になるような仕事を作り出していかないと・・・」と中川さんが仕事工房ポポロを起こすことにつながっていくのです。

ポポロでは今、アルミ付きパックの再生紙で作った名刺を作成する事業を行っています。また、ごみの減量化と堆肥化をすすめるための段ボールコンポストを普及させる活動もしています。

■不登校、ニートやひきこもりは社会の問題

中川さんは、不登校やニートといわれる人たちは弱い人ではなく、傷ついて苦しんできた人たちであり、まじめで誠実な人が多いと言います。不登校の問題を社会の問題にしている理由は、学校に通っている多数の子の問題を考えることにつながっているからであり、ニートや引きこもりの問題は、数は少ないが働いている人の問題と結びついている可能性があるから。ニートの問題は就労問題であり、労働の問題であると言っています。

■生協は頼りにされている

コープぎふから助成金を得て、パソコンのネット環境が整い本格的に仕事が動き出しました。中川さんは「子どもが引きこもると家族も引きこもってしまい身動きができなくなる。外から風を送るということは大事な仕事だと思う。生協でチラシを撒いてもらうことで世の中に風が吹けば、この問題が自分たちだけの問題じゃないことがわかる。そういう雰囲気社会の中にできることがとても大事なこと。」コープぎふの福祉活動助成からつながりが生まれています。

（文責：椋木真佐子）



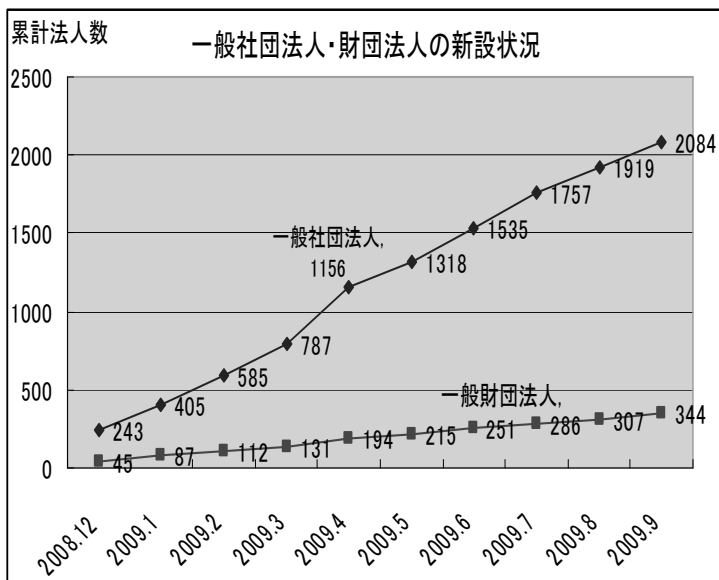
一般社団法人設立数、2000法人を突破

特定非営利活動法人(NPO法人)シーズ・市民活動を支える制度をつくる会が行った法務省への情報開示請求により、一般社団・財団法人の新設状況が明らかになり、シーズのホームページで公表された。

設立に主務官庁の許可が必要であった従来の公益法人制度は、準則主義により公証人による定款認証と登記所での登記だけで簡単に法人格を取得できる一般社団・財団法人と、第三者機関である公益認定等委員会による公益性の認定を受けた公益社団・財団法人からなる新公益法人制度へと改革されている。

今回の開示情報によると、2009年9月現在、一般社団法人の新設累計は2,084法人、一般財団法人の新設累計は3447法人となっている。開示された情報は、新公益法人制度が施行され10ヶ月目となる2009年9月分の一般社団・財団法人の登記状況を示す「平成21年登記統計集計結果表(商業法人登記等結果表)」で、表では設立、従たる事務所設置、事務所の移転、解散、清算人に関する登記、登記事項の変更・消滅・廃止、登記事項の更正、登記の抹消、その他の全9つの区分の登記数が記載されており、ここでの「設立」が、任意団体などが新たに一般社団・財団法人を設立した新設数に相当する。

一般社団法人の新設累計数は制度創設後5ヵ月で大台の1000法人を超え、半年強で1535法人、10ヶ月目となる2009年9月で、一般社団法人の新設数が2000件を突破し、「NPO法人制度の創設当初と比較すると、やや早いペースで法人設立が進んでいる」と指定されている。毎月の一般社団法人の新設数はNPO法人と大差はなく、200法人前後で推移し、他方、一般財団法人の新設数は20～30法人で推移し、一般社団法人の約6分の1にとどまっている。



旧中間法人法に基づき設立されていた有限責任中間法人は2008年12月1日に一般社団法人へ自動的に移行したが、定款を変更し、登記しなければならないとされている。しかし、登記統計としては「登記事項の変更、消滅、廃止」としてひとくくりされるため、どのくらい旧中間法人が名称変更したかを把握することができない。また従来の無限責任中間法人は、2009年12月1日をもって一般社団法人への移行期間が終了し、この日までに移行されていない場合、解散されたとみなされる(みなし解散)。法務省によると、現段階で「一般社団法人」という名称の法人がいくつ存在するか把握するのは困難とのこと。

他方、従来の民法にもとづく社団法人・財団法人などの公益法人は、新制度施行後の移行期間(平成20年12月1日から5年間)に公益社団・財団法人への移行認定か、一般社団・財団法人への移行認可を選択し、申請する必要があるが、移行の申請、認定ともに順調には進んでいないようで、新しい法人制度の浸透、定着には、いまだ時間を要するようだ。

また、特定非営利活動法人(NPO法人)のうち一定の要件を備えているとして、国税庁長官の「認定」を受けた認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)は、2010年2月1日で116法人となった。この認定を受けると、認定NPO法人への個人・法人からの寄付金は所得から控除され(寄付金控除)、さらに認定NPO法人の行う収益事業への法人税も軽減される(みなし寄附金制度)など、寄附を促進する税制(寄附税制)の適用を受けることが可能になる。

シーズは今後も一連の公益法人制度改革が市民活動へ与える影響を評価し、特定非営利活動促進法(NPO法)の改正や認定NPO法人制度の改善につなげるため、一般社団・財団法人の新設数などを情報開示請求により入手し、継続的に調査していく方針であると発表している。

| INDEX | |
|--------------------------|-----|
| 巻頭言 大学生協東海事業連合 加藤和広 | 1 |
| つながることは 心地いい | |
| 講演 内山 節 | 2-5 |
| 地域福祉を支える市民協同パネル なごや平和福祉会 | 6 |
| 地域福祉を支える市民協同パネル 仕事工房ポポロ& | |
| コープぎふ | 7 |
| データファイル 一般社団法人新設2000法人 | 8 |

2010年 2月25日(偶数月25日発行)
 定価200円
 (税・送料込み。年会費には購読料が含まれています)
 発行 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター
 代表理事 川崎直巳
 〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39
 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315
 E-mail AEL03416@nifty.com
 HP <http://www.tiiki-kyodo.net/>